

科目名	景観行政論	科目分類	■専門科目群（第1グループ） □総合科目群（第2グループ）
			法律 学科 □必修 ■選択 観光 学科 □必修 ■選択
英文表記	Landscape Administrative theory	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年
ふりがな	わたべ たかあき	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中
担当者名	渡部 高明	修得単位	2単位
授業のテーマ	現代では、景観は街づくりや観光の大きな柱になりつつあります。景観の大切さを理解し、それに行政・住民がいかに関わり保全できるかをテーマとします。		
授業概要	「景観行政」とは、国や地方自治体の機関が実施する景観に関するさまざまな施策のことです。この講座では行政、主に都市計画に関わる「景観政策」をテーマに秋田市の景観行政を具体例として学んでいきます。		
到達目標	景観を見る目を養い、より良い景観への行政の取り組みを学ぶことができます。		
授業時間外の学習	「景観」に関する新聞記事やニュースを集め、身の周りの景観を意識するように努めてください。		
履修条件	特に条件はありませんが、地理学や行政の在り方に関心をいだき、街や大学内の景観を見てください。		
授業計画			
第1回	オリエンテーション 「景観」とは。景観の多様性。		
第2回	「景観行政」とは何か？		
第3回	日本に於ける景観行政の推移		
第4回	諸外国における景観行政の取り組み		
第5回	「八景」と「百景」		
第6回	大学の景観チェック調査		
第7回	大学の景観ワークショップ		
第8回	景観権と裁判		
第9回	景観法と景観条例		
第10回	歴史的建造物の保存と景観行政		
第11回	景観行政とまちづくり		
第12回	秋田市の景観行政の取り組み①		
第13回	秋田市の景観行政の取り組み②		
第14回	「私の好きな秋田の景観と政策」レポート発表①		
第15回	「私の好きな秋田の景観と政策」レポート発表②		
第16回	定期試験		
テキスト	『市民の街づくり』（八戸地域社会研究会発行）		
参考文献・資料	適宜指示する（図書館に参考文献あり）		
成績評価の方法	定期試験（70%）、レポート（20%）と提出物（10%）により評価		
成績評価基準	【平成27年度（2015）以前に入学した学生】 優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下） 【平成28年度（2016）以降入学した学生】 秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下） ※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。		
オフィスアワー	毎週木曜日と金曜日の5時限目		

学生への
メッセージ

講義を受ける中で、徐々に景観や風景の見る目が、変わってきます。